

広島県第005号

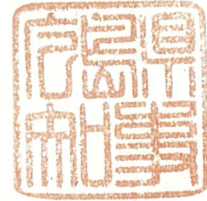
認 定 証
(鳥獣捕獲等事業の認定)

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の2の認定をする。

よってこの証を交付する。

令和7年8月19日

広島県知事 湯 崎 英 彦



有効期間 令和7年6月1日から令和10年5月31日まで

法人	名 称	広島総合警備保障株式会社	
	住 所	〒731-0113 広島県広島市安佐南区西原8丁目34-3 電話番号(082)871-2200	
	代表者の氏名	山田 積	
事業管理責任者の氏名		杉本 佳紀	
事業の 内容	捕獲等をする 鳥獣の種類 及びその方法	銃器（装薬銃）	該当なし
		銃器（空気銃）	該当なし
		わな	イノシシ、ニホンジカ
	夜間銃猟をする際の 安全管理を図るため の体制が基準に適合 する場合はその旨		
備 考			

注意事項

- この認定証は、認定鳥獣捕獲等事業者として事業を受託する場合に、必要に応じて提示しなければならない。かつ、他人に使用させてはならない。
- この認定証は、国若しくは地方公共団体の権限ある職員、警察官又は鳥獣保護管理員その他関係者が提示を求めたときは、これを拒んではならない。